

新型コロナウイルス関連情報（３月２７日現在）

１ 喫連邦保健省によれば、２７日（土）１５時現在、新たにオーストリア国内で４，２６９名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び３１名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は５３２，２４０名（内死亡数：９，２３１名、治癒数：４８８，９６４名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）	： １ １ １， ７ １ ４ 名（＋ １， ４ ４ ７）
・オーバーエスタライヒ州	： ９ ７， ４ ８ ８ 名（＋ ５ ２ １）
・ニーダーエスタライヒ州	： ８ ８， ９ ６ １ 名（＋ ８ ８ ７）
・シュタイアーマルク州	： ６ ４， ７ １ ４ 名（＋ ３ ９ ６）
・チロル州	： ５ ２， ６ ７ ０ 名（＋ ３ ０ ５）
・ザルツブルク州	： ４ ３， ５ ８ ７ 名（＋ ２ ４ ５）
・ケルンテン州	： ３ ３， ３ ８ ０ 名（＋ ２ １ ２）
・フォアアールベルク州	： ２ ４， ４ １ ０ 名（＋ １ １ ９）
・ブルゲンラント州	： １ ５， ３ １ ６ 名（＋ １ ３ ７）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）	： １， ８ ７ ２ 名（＋ １ ５）、 １ ０ ０， ３ ６ ５ 名
・オーバーエスタライヒ州	： １， ５ ８ ２ 名（＋ ２）、 ９ １， ２ ４ ３ 名
・ニーダーエスタライヒ州	： １， ５ １ ４ 名（＋ ６）、 ８ ０， ９ ６ １ 名
・シュタイアーマルク州	： １， ８ ４ ９ 名（＋ ３）、 ５ ８， ３ ４ ６ 名
・チロル州	： ５ ９ ２ 名（＋ ０）、 ４ ９， ８ ６ ４ 名
・ザルツブルク州	： ５ ３ ３ 名（＋ ２）、 ３ ９， ３ ３ ５ 名
・ケルンテン州	： ７ ３ ９ 名（＋ ２）、 ３ ０， ９ ３ ３ 名
・フォアアールベルク州	： ２ ８ ０ 名（＋ ０）、 ２ ４， １ ０ ３ 名
・ブルゲンラント州	： ２ ７ ０ 名（＋ １）、 １ ３， ８ １ ４ 名

２ ２６日、チェコ及びスロバキアからオーストリアへの入国を高速道路や主要道路等の指定の国境検問所（Grenzuebergangsstellen）に限定する措置を４月２８日まで延長する喫内務省令が公布されました。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約 30 秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去 7 日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4 色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html